

公益社団法人島根県シルバー人材センター連合会

軽自動車のリースの件

入 札 説 明 書

1 件 名

軽自動車のリースの件

2 仕 様

別添の「軽自動車リース契約仕様書」による

3 契約期間

60ヶ月（令和8年8月から令和13年7月まで）

4 納入場所

公益社団法人島根県シルバー人材センター連合会
（松江市殿町8番地3 タウンプラザしまね2階）

5 契約事務手続担当

〒690-0887

松江市殿町8番地3 タウンプラザしまね2階

公益社団法人島根県シルバー人材センター連合会

電 話（0852）28-1171

FAX（0852）28-1173

e-mail shimane-ren@sjc.ne.jp

6 入札・開札の日時及び場所

（1）日時

令和8年6月4日（木）10時00分

（2）場所

松江市殿町8番地3 タウンプラザしまね 中会議室

7 開札に立ち会う者

公益社団法人島根県シルバー人材センター連合会 事務局職員

8 最低制限価格

設けない

9 入札保証金

免除する

10 契約保証金

免除する

11 前金払・部分払

なし

12 支払条件

リース契約

指定口座より口座振替

13 入札条件

(1) 入札書

入札にあたっては別添の入札書の様式により、月額リース金額を明記した上で、その合計金額を記入すること。この場合、入札書の記載する金額に1円未満の端数があるときは、その端数は切り捨てるものとする。あわせて、入札書に指定するリース会社名と代表者職・氏名を記入の上、会社の概要資料を添付すること。

(2) 落札決定

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する金額を加算した金額を落札価格とするので、入札書に記載する金額は見積もった契約希望金額（消費税及び地方消費税相当額を含んだ額）の110分の100に相当する金額とすること。

この場合、10%に相当する金額に1円未満の端数があるときは、その端数は切り捨てるものとする。

(3) 落札者

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札札を行った入札者を落札者とする。

(4) 再度落札

落札者がいない場合は直ちに再度入札を行う。再度入札は2回とする。

(5) 入札の無効

次の各号の一に該当する入札は無効とする。

ア 2以上の入札書による入札

イ 入札金額が加除訂正されている入札書による入札

ウ 記載した文字を容易に消字することができる筆記用具を用いて記入した入札書による入札

エ 入札金額以外の記載事項が押印されずに加除訂正されている入札書による入札

オ その他入札条件に違反したと認められる者の行った入札

(6) 代理人入札

代理人が入札する場合は、委任状を入札前までに契約担当者へ提出すること。

(7) 郵便による入札

禁止する。

(8) その他

ア 消費税及び地方消費税の免税業者にあつては免税事業者の「届出書」を入札前に提出すること。

イ 質疑がある場合は、質疑応答書で令和8年5月28日までに当連合会へ提出すること。(質疑応答書には会社名、担当者氏名を記載して提出のこと)

ウ その他(公社)島根県シルバー人材センター連合会財務規程等の定めるところにより執行する。